

令和 2 年 9 月 2 9 日
 地方創生・行財政改革
 調査特別委員会資料
 総 務 部

県が出資する法人等の経営評価の概要について

「島根県が出資する法人等の健全な運営に関する条例」に基づき、令和元年度決算における経営評価の概要を取りまとめました。

1 経営評価対象法人及び県出資等団体の状況

経営評価対象法人数：17 団体（前年度から変更なし）

（内訳）

県出資比率	H28. 7	H29. 7	H30. 7	R1. 7	R2. 7(今回評価対象)
50%以上	15	15	15	15	15(財 12 社 1 他 2)
25%以上 50%未満	1	1	1	1	1(財 1)
25%未満	1	1	1	1	1(財 1)
合計	17	17	17	17	17(財 14 社 1 他 2)

※「財」は公益財団法人又は一般財団法人、「社」は公益社団法人、「他」は特殊法人等の公益法人である。

【条例に規定する評価対象法人の定義】

- ① 資本金等の 1/2 以上を出資している法人
- ② 資本金等の 1/2 に相当する額以上の額の債務を負担している法人
- ③ 資本金等の 1/4 以上 1/2 未満を出資している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの
- ④ 資本金等の 1/4 に相当する額以上 1/2 に相当する額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの
- ⑤ 資本金等の 1/4 未満を出資している法人又は資本金等の 1/4 に相当する額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する特別な事情があると認められるもの

【参考1】県が出資・出捐している団体数

県出資比率	H28.7	H29.7	H30.7	R1.7	R2.7
50%以上	15	15	15	15	15 (財12 社1 他2)
25%以上 50%未満	9	9	9	7	7 (財3 社1 株3)
25%未満	15	15	15	15	15 (財8 社2 他4 株1)
合計	39	39	39	37	37 (財23 社4 他6 株4)

※「財」は公益財団法人又は一般財団法人、「社」は公益社団法人又は一般社団法人、「他」は特殊法人等の公益法人、「株」は株式会社である。

【参考2】県出資等団体一覧

単位：千円

	団体名称	設立年月	基本財産			経営評価 団体
			全体	県出資等	県出資割合	
1	(公財)しまね海洋館	H 9. 4	100,000	100,000	100.0%	○
2	(公財)ふるさと島根定住財団	H 4. 9	417,000	417,000	100.0%	○
3	(公財)しまね女性センター	H10.10	112,050	100,000	89.2%	○
4	(公財)しまね自然と環境財団	H 3. 7	133,000	123,000	92.5%	○
5	(公財)しまね文化振興財団	H 9. 3	200,000	200,000	100.0%	○
6	(公財)しまね国際センター	H 1.11	1,288,000	1,012,500	78.6%	○
7	(公財)島根県障害者スポーツ協会	S54. 5	249,150	195,412	78.4%	○
8	(公財)島根県みどりの担い手育成基金	H 5. 3	1,514,485	1,339,109	88.4%	○
9	(公社)島根県林業公社	S40. 6	450,000	225,000	50.0%	○
10	(一財)くにびきメッセ	H 3. 9	809,027	515,007	63.7%	○
11	(公財)しまね産業振興財団	S48. 4	146,196	146,196	100.0%	○
12	[特]島根県土地開発公社	S48. 4	30,000	30,000	100.0%	○
13	[特]島根県住宅供給公社	S40.12	10,000	10,000	100.0%	○
14	(公財)島根県建設技術センター	H 8. 3	100,000	100,000	100.0%	○
15	(公財)島根県暴力追放県民センター	H 4. 5	428,877	300,000	70.0%	○
16	(公財)島根県育英会	S33. 6	534,319	210,000	39.3%	
17	(公財)島根県環境管理センター	H 4. 3	224,140	70,000	31.2%	○
18	(公財)島根県生活衛生営業指導センター	S59. 3	4,100	2,000	48.8%	
19	(公社)島根県畜産振興協会	S43. 3	218,560	90,000	41.2%	
20	(株)島根県食肉公社	S55. 5	763,900	265,497	34.8%	
21	(株)出雲空港ターミナルビル	S55. 6	330,000	100,000	30.3%	
22	(株)石見空港ターミナルビル	H 3. 9	475,000	144,000	30.3%	
23	(公財)邑智郡広域振興財団	H 5. 3	850,000	178,820	21.0%	
24	(公財)ヘルスサイエンスセンター島根	S51. 3	10,000	1,000	10.0%	
25	(社福)島根県社会福祉事業団	S40. 7	30,000	4,700	15.7%	
26	(更生)島根保護観察協会	S35.7	57,790	5,000	8.7%	
27	(公財)しまね農業振興公社	S45. 8	228,700	1,000	0.4%	○
28	[特]島根県農業信用基金協会	S37. 2	4,472,800	481,280	10.8%	
29	(公社)島根県野菜価格安定基金協会	S46. 7	363,900	55,000	15.1%	
30	(公社)島根県水産振興協会	H 4.10	1,912,650	300,000	15.7%	
31	[特]島根県信用保証協会	S24. 3	19,567,000	4,612,523	23.6%	
32	(一財)島根県東部勤労者共済会	H 7. 9	100,217	20,000	20.0%	
33	(株)ゆうひパーク浜田	H 4.11	60,000	1,000	1.7%	
34	(一財)島根県西部勤労者共済会	H10.11	54,588	13,000	23.8%	
35	(一財)島根県建築住宅センター	S49. 7	5,000	1,000	20.0%	
36	(公財)島根県体育協会	S46. 3	214,000	35,000	16.4%	
37	(公財)日本ボーイスカウト島根連盟維持財団	S44. 8	36,275	3,000	8.3%	

2 報告書の概要（全体）

評価対象法人の報告書における総括的状況は以下のとおりです。

（１）団体別の財務状況 （資料１－２「団体別財務状況一覧表」参照）

過去３カ年間の数値の傾向を、H29、H30、R1 について比較すると次のとおりです。

（単位：団体数）

評価指標	H29	H30	R1	備 考
① 自己資本比率				上昇は、ありません。 下降は、ありません。
上昇「↑」	2	—	—	
下降「↓」	1	—	—	
② 借入金依存率				上昇は、島根県林業公社です。 下降は、ありません。
上昇「↑」	—	—	1	
下降「↓」	—	1	—	
③ 流動比率				上昇は、しまね自然と環境財団、島根県環境管理センターです。 下降は、しまね海洋館、しまね国際センター、島根県林業公社、島根県住宅供給公社、島根県暴力追放県民センターです。
上昇「↑」	3	1	2	
下降「↓」	4	6	5	
④ 人件費比率				上昇は、島根県障害者スポーツ協会、くにびきメッセ、島根県暴力追放県民センターです。 下降は、島根県建設技術センターです。
上昇「↑」	—	1	3	
下降「↓」	1	—	1	
⑤ 県への財政的依存度				上昇は、島根県土地開発公社、島根県建設技術センター、しまね農業振興公社です。 下降は、島根県林業公社、島根県環境管理センターです。
上昇「↑」	3	1	3	
下降「↓」	—	2	2	

※借入金依存率の集計からは、「借入金返済能力」の指標を用いる土地開発公社、住宅供給公社を除いている。

【参考3】評価指標の内容

評価指標項目（計算式等）		内 容
安全性・健全性	○自己資本比率〔%〕 高い方が好ましい (正味財産合計/資産合計×100)	団体の資産に占める資本・正味財産の割合を示し、売却等の目的で資産を保有し事業を行う団体についてはその業務の特殊性から構造的に低くなります。
	○借入金依存率〔%〕 低い方が好ましい (借入金収入/当期収入合計×100)	
	○流動比率〔%〕 高い方が好ましい (流動資産合計/流動負債合計×100)	団体の短期的な支払い能力を見るもので、一般的には100%以上が望ましいとされています。
効率性	○人件費比率〔%〕 低い方が好ましい (人件費計/当期支出合計×100)	ハード事業を実施する団体については事業規模が大きいことから低くなる傾向があります。 一方、相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体、県業務補完型の団体については高くなる傾向にあります。
	○県への財政的依存度〔%〕 低い方が好ましい (県からの補助負担金・委託費等の合計/当期収入合計×100)	県業務をその専門性から受託しているものや県の業務を補完する事業を行う団体については高くなる傾向にあります。
自立性		

(2) 人件費の状況 (資料1-3「団体別役員報酬・職員給与の状況」参照)

R元年度決算における役員報酬・職員給与の1人当たりの額の状況は次のとおりです。

1人あたりの額	役員報酬	職員給与
① 400万円未満	—	3団体
② 400万円以上、500万円未満	3団体	5団体
③ 500万円以上、600万円未満	7団体	7団体
④ 600万円以上	1団体	—

※「役員報酬」は常勤役員の報酬支給年額、「職員給与」は正規職員の給与支給年額（いずれも退職手当は除く。）であり、各団体の1人あたりの額に基づき区分している。

※各団体の1人あたりの額の算定においては、県や他団体が一部又は全額を負担している者を除いている。

3 県の人的・財政的関与について

(1) 団体への県の人的関与 (資料1-4「団体への人的関与の状況について」参照)

① 県職員の役員への就任

理事 R1: 4団体(4人) → R2: 4団体(4人)

評議員 R1: 13団体(21人) → R2: 13団体(21人)

② 県職員の団体への派遣

R1: 5団体(10人) → R2: 5団体(16人)

※県職員派遣の主な増理由

○ふるさと島根定住財団(2人→4人)

しまね移住支援サテライト東京の設置に伴う体制の強化

○島根県林業公社(2人→4人)

西部事務所の開設に伴う体制の強化

○しまね農業振興公社(1人→3人)

美味しまね認証制度の審査・監査業務の受託に伴う体制の強化

(2) 団体への県の財政的関与 (資料1-5「団体別財政的関与額一覧表」参照)

(単位:千円)

	H30 決算	R1 決算	増減額	団体数
① 県の補助金・負担金	1,986,041	1,888,745	▲97,296	増:4 減:5
② 県の委託料	913,208	875,977	▲37,231	増:7 減:7
③ 県の貸付金	909,725	909,500	▲225	増:1 減:1
計	3,808,974	3,674,222	▲134,752	

※委託料には、指定管理料を含まない。

※主な増減理由

補助金・負担金

- ふるさと島根定住財団 (+31,991千円): 相談・人材誘致事業の増
- 島根県林業公社 (▲164,157千円): 林業専用道開設事業の減
- 島根県土地開発公社 (+33,530千円): 益田拠点工業団地の区画道路工事等事業の増
- 島根県環境管理センター (▲43,025千円): 第3期処分場建設費補助金の減
- しまね農業振興公社 (+24,135千円): 農地中間管理事業の推進による増

委託料

- ふるさと島根定住財団 (▲17,511千円): 戦略産業人材確保推進事業の減
- しまね国際センター (+15,663千円): しまね多文化共生推進事業の増
- 島根県土地開発公社 (▲37,034千円): 工事設計施工監理等受託事業の減

貸付金

- 島根県林業公社 (▲20,000千円): 事業収益を日本政策金融公庫への返済に充当し借入金減
- しまね産業振興財団 (19,775千円): 設備貸与事業実績の増

【参考4】取崩し型財産の状況

(単位:千円)

区分	年度	金額	R1 取崩し額	R1 年度末残額	県への財政依存率	
					A	B
しまね女性センター	H10	1億円	0	32,899	20.9%	20.9%
しまね文化振興財団	H11	16億円	28,969	374,415	5.9%	9.0%
しまね国際センター	H12	8億円	0	264,638	52.0%	52.0%
みどりの担い手育成基金	H24	15.3億円 (17.3億円)	22,337 (25,262)	1,339,109 (1,514,485)	0.0%	34.8%
しまね産業振興財団	H24	2.9億円	6,370	255,779	46.5%	46.9%
島根県障害者スポーツ協会	R1	1.3百万円 (1.6百万円)	1,162 (1,482)	84 (107)	83.5%	86.2%

※県費支出に基づく財産の額について記載。ただし、みどりの担い手育成基金と島根県障害者スポーツ協会は、県以外の受け入れもあることから、参考として全体額を()内に記載。

※県への財政依存率は、Aが取り崩し額を加味しない場合、Bが加味する場合として表示。

4 県総合評価調書

各団体の経営評価報告書をもとに、県が評価したものです。(資料1-6「総合評価結果一覧表」を参照)

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」の4段階の表示をしています。

なお、A B C D評価に関しては、経営評価が、団体の成績付けを目的とするものではなく、課題を共有して改善に向けて取り組むためのツールであることに鑑み、評価をより客観的に行えるよう、「【参考5】県総合評価における評価の考え方」に基づき県評価を実施しました。

(単位：団体数)

	団体のあり方 (存在意義・存続性)	組織運営 (組織体制/運営状況)	事業実績 (目的達成度合)	財務内容
A評価	1 2 (1 2)	1 4 (1 2)	1 0 (1 0)	6 (6)
B評価	5 (5)	3 (5)	6 (6)	9 (8)
C評価			1 (1)	1 (2)
D評価				1 (1)

※ () は前年度の団体数

※現状において良好な団体であっても、将来に向け検討すべき課題があるものはBとしている。

(1) 主な評価変更点

- ・(公財) しまね女性センター：組織運営 B評価→A評価
就業規則等の改正を行うなど働きやすい職場づくりを推進したことによる。
- ・(公財) しまね文化振興財団：組織運営 B評価→A評価
就業規則等の改正を行うなど働きやすい職場づくりを推進したことによる。
- ・(公財) 島根県環境管理センター：財務内容 C評価→B評価
平成29年に料金改定を行った結果、長期借入金の中長期的な償還見通しが立ったことによる。

(2) C、D評価

- ・(公財) 島根県みどりの担い手育成基金：財務内容 C評価
基金運用益が見込めない中、費用の大半を基金の取崩しで対応している。
- ・(公社) 島根県林業公社：事業実績 C評価、財務内容 D評価
第5次島根県林業公社経営計画(令和元年度～令和10年度)に基づき事業を実施しているが、令和元年度の目標値に対し、実績は届かなかった。
また、主たる事業である分収造林事業が補助金と借入金で賄われており、借入金

も多額である。

なお、第5次島根県林業公社経営計画において、第4次計画から開始した主伐事業の収益性の改善や不成績林の契約解除等により経営改善に取り組むこととしており、今後も引き続き債務の圧縮に努める必要がある。

5 今後の方向性について

- 各団体の事業実績・財務内容等に係る経営評価を引き続き適切に実施し、中長期的な経営見直しの検討に活かすとともに、これらの情報を広く公表し、県民に対して団体活動の透明性を高めて参ります。

- 引き続き、団体のあり方を点検するとともに、団体としてのあるべき姿や効率的・効果的な事業実施の観点と、これに加えて団体の役割、活動内容が時代のニーズに合っているか、県としても必要な指導・助言を行って参ります。

【参考5】 県総合評価における評価の考え方

1. 団体のあり方（存在意義及び存続性）

A：存在意義・存続性ともに問題がないもの

B：団体の存在意義に問題はなく、又直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C：社会経済情勢の変化等に対応した団体の存在意義について検討が必要なもの

D：団体の存立に関して、早急に対応すべき重大な課題があるもの

2. 組織運営

A：良好な組織運営体制であるもの

B：直ちに事業執行に影響を与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C：事業の効率的な執行に影響が生じているもの

D：組織体制上、早急に対応すべき重大な課題があるもの

3. 事業実績

A：適切に設定した事業目標を適切に達成しているもの

B：実績が目標に達していない又は事業効果が十分に上がっていないもの

C：実績が目標を大きく下回る又は事業手法に課題があるもの

D：事業を実施していないもの

4. 財務内容

A：現在財務状況が良好であり当面今後の良好な財務状況が見込めるもの

B：直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C：収支不足の状況が続いており、何らかの対策の検討が必要なもの

D：経営に大きな影響を及ぼす課題を抱えており、何らかの対策が必要なもの

団体名称	安全性・健全性						効率性				自立性				
	自己資本比率		借入金依存率		流動比率		人件費比率		県への財政的依存度		受託事業収益率		補助金収益率		
	R1	傾向	R1	傾向	R1	傾向	R1	傾向	R1	傾向	R1	傾向	R1	傾向	
1 (公財)しまね海洋館	73.6%		0.0%		200.9%	↘	37.7%		1.7%		34.8%	↘	1.7%		
2 (公財)ふるさと島根 定住財団	93.6%		0.0%		106.0%		33.7%		93.9%		21.0%		76.2%		
3 (公財)しまね女性セ ンター	92.0%		0.0%		248.3%		34.9%		20.9%		88.0%		0.0%		
4 (公財)しまね自然と 環境財団	82.1%		0.0%		274.9%	↗	48.3%		9.7%		74.3%		10.6%		
5 (公財)しまね文化振 興財団	80.6%		0.0%		102.2%		40.6%		5.9%		76.1%		1.6%		
6 (公財)しまね国際セ ンター	98.3%		0.0%		281.1%	↘	58.1%		52.0%		63.6%		0.8%		
7 (公財)島根県障害 者スポーツ協会	96.4%		0.0%		134.3%		46.3%	↗	83.5%		83.5%		2.5%		
8 (公財)島根県みどりの 担い手育成基金	98.6%		0.0%		100.0%		12.0%		0.0%		0.0%		0.0%		
9 (公社)島根県林業公 社	26.5%		69.4%	↗	33.6%	↘	13.9%		58.0%	↘	15.0%		62.5%		
10 (一財)くにびきメッセ	94.9%		0.0%		410.4%		34.8%	↗	13.9%		0.6%		20.9%		
11 (公財)しまね産業振 興財団	30.6%		11.9%		342.1%		31.5%		46.5%		29.0%		52.0%	↗	
12 [特]島根県土地開 発公社	19.9%		133.6		210.0%		9.1%		10.4%	↗	8.4%		3.4%		
13 [特]島根県住宅供 給公社	45.9%		580.1		214.4%	↘	19.4%		24.4%		52.4%		0.0%		
14 (公財)島根県建設 技術センター	96.9%		0.0%		855.5%		52.3%	↘	43.2%	↗	83.6%		4.2%		
15 (公財)島根県暴力 追放県民センター	99.4%		0.0%		1550.3%	↘	68.1%	↗	35.1%		35.1%		0.0%		
16 50% 未 満	1 (公財)島根県環境 管理センター	61.4%		0.0%		1092.6%	↗	5.0%		17.9%	↘	0.0%		23.4%	↘
2 (公財)しまね農業振 興公社	24.6%		8.5%		2811.1%		22.6%		36.0%	↗	0.9%		40.2%	↘	

(注) 矢印は過去3カ年同様の傾向が続き、かつH29に対してR1の数値が5%以上変動しているものです。

県への財政的依存度は、指定管理料を除いて計算した数値です。



土地開発公社、住宅供給公社の借入金依存率欄の数値は、借入金返済期間の長短を示す指標です。

長期借入金÷(減価償却費+税引後利益)

団体名称	職員等数[人]			人件費[円]			1人あたりの役員報酬・職員給与				指定管理	備考		
	常勤役員	正規職員	非正規職員	総額	うち役員報酬・職員給与		役員報酬		職員給与					
					役員報酬	職員給与	額	平均年齢	額	平均年齢				
1 (公財)しまね海洋館	45	1	23	21	227,619,993	7,084,800	127,089,784	7,084,800	80	5,776,809	42	○		
2 (公財)ふるさと島根定住財団	64	1	22	41	235,143,755	5,452,000	92,353,497	5,452,000	64	4,851,402	41			
3 (公財)しまね女性センター	10	1	8	1	48,143,552	/	35,066,690	/	/	3,896,299	48	○	・常勤役員は職員兼務	
4 (公財)しまね自然と環境財団	58	1	42	15	193,544,983	/	150,502,895	/	/	3,583,403	42	○	・常勤役員は職員兼務	
5 (公財)しまね文化振興財団	86	5	32	49	372,991,402	4,948,625	200,588,289	4,948,625	62	5,421,305	43	○	・常勤役員のうち4名は職員兼務	
6 (公財)しまね国際センター	16	1	3	12	52,931,864	/	22,671,240	/	/	5,667,810	49		・常勤役員は職員兼務	
7 (公財)島根県障害者スポーツ協会	5	1	4	0	20,221,600	/	16,461,659	/	/	/	/		・常勤役員、職員の全員が別団体との兼務	
8 (公財)島根県みどりの担い手育成基金	4	1	3	0	4,659,000	/	4,369,000	/	/	/	/		・常勤役員、職員の全員が別団体との兼務	
9 (公社)島根県林業公社	30	1	14	15	108,934,007	4,956,296	49,102,788	4,956,296	62	4,991,392	50			
10 (一財)くにびきメッセ	20	1	7	12	120,882,660	5,142,576	41,409,723	5,142,576	64	5,915,675	45	○		
11 (公財)しまね産業振興財団	73	4	32	37	366,747,339	5,461,200	183,032,517	5,461,200	62	5,694,469	41	○	・常勤役員のうち3名は職員兼務	
12 [特]島根県土地開発公社	20	3	17	0	85,647,894	7,956,616	62,573,810	5,303,703	63	4,044,701	56		・常勤役員と職員の一部は住宅供給公社との併任(報酬・給与を相互負担)	
13 [特]島根県住宅供給公社	87		55	29	330,084,584	7,954,493	210,658,687			4,092,747	48	・常勤役員と職員の一部は土地開発公社との併任(報酬・給与を相互負担)		
14 (公財)島根県建設技術センター	10	1	7	2	56,604,458	5,634,471	38,966,929	5,634,471	61	5,566,705	52			
15 (公財)島根県暴力追放県民センター	3	1	2	0	12,378,553	/	10,636,187	/	/	3,545,396	62		・常勤役員は職員兼務	
16 50%未満	1 (公財)島根県環境管理センター	10	1	7	2	46,828,640	4,788,000	30,512,038	4,788,000	62	4,358,863	43		
17	2 (公財)しまね農業振興公社	40	1	11	28	105,607,867	5,183,560	29,329,870	5,183,560	63	5,660,513	44		

参考: 県職員(一般行政職)の給与費(R1決算)
 平均年齢: 43.2歳
 平均給与: 6,178,408円
 ※平均給与には児童手当は含まない。

※ 「役員報酬」は常勤役員の報酬を、「職員給与」は正規職員の給与をそれぞれ示しており、また、退職手当はこれらに含めていません。

※ 1人あたり報酬・給与は県や他団体等が一部又は全部を負担している者を除いて算定しています。

団体への人的関与の状況について

経営評価対象団体について、各年度7月における状況を示しています。
また、前年度からの増減を（ ）内に示しています。

○団体の代表者への就任

	H29.7	H30.7	R1.7	R2.7
知事が代表者	なし	なし	なし	なし
副知事が代表者	なし	なし	なし	なし
部長等が代表者	なし	なし	なし	なし

○県の職員の関与

	H29.7	H30.7	R1.7	R2.7
常勤役員への就任	0 団体 0 人 (-)	0 団体 0 人 (-)	0 団体 0 人 (-)	0 団体 0 人 (-)
非常勤役員（代表者を除く）への就任	5 団体 5 人 (▲1人)	4 団体 4 人 (▲1人)	4 団体 4 人 (-)	4 団体 4 人 (-)
非常勤の評議員への就任	12 団体 19 人 (-)	12 団体 19 人 (-)	13 団体 21 人 (+2人)	13 団体 21 人 (-)
非常勤の監査への就任	なし	なし	なし	なし
団体正規職員として派遣	5 団体 10 人 (▲1人)	5 団体 10 人 (-)	5 団体 10 人 (-)	5 団体 16 人 (+6人)

(参考) 県を退職した職員の就職状況

	H29.7	H30.7	R1.7	R2.7
常勤役員への就任	13 団体 15 人 (+2人)	14 団体 16 人 (+1人)	13 団体 15 人 (▲1人)	13 団体 15 人 (-)
非常勤役員（代表者を除く）への就任	3 団体 3 人 (-)	3 団体 3 人 (-)	3 団体 3 人 (-)	3 団体 3 人 (-)
非常勤の評議員への就任	2 団体 2 人 (-)	3 団体 3 人 (+1人)	3 団体 3 人 (-)	3 団体 3 人 (-)
非常勤の監査への就任	0 団体 0 人 (-)	0 団体 0 人 (-)	0 団体 0 人 (-)	0 団体 0 人 (-)
団体正規職員として就職	7 団体 15 人 (▲1人)	7 団体 12 人 (▲3人)	7 団体 14 人 (+2人)	7 団体 14 人 (-)

団体別財政的関与額一覧表(経営評価報告書 財務状況シート 正味財産増減計算書、損益計算書から)

(単位:千円)

(単位:千円)

15

団体名称	県の補助金・負担金			県の委託料			県の貸付金			合計			県への財政的依存率※			参考:指定管理料		
	H30	R1	R1-H30	H30	R1	R1-H30	H30	R1	R1-H30	H30	R1	R1-H30	H30	R1	R1-H30	H30	R1	R1-H30
1 (公財)しまね海洋館	0	0	0	453	9,778	9,325	0	0	0	453	9,778	9,325	35.1%	34.8%	▲ 0.3%	187,831	191,949	4,118
2 (公財)ふるさと島根定住財団	466,176	534,739	68,563	142,507	124,996	▲ 17,511	0	0	0	608,683	659,735	51,052	93.2%	93.9%	0.7%	0	0	0
3 (公財)しまね女性センター	0	0	0	27,301	28,474	1,173	0	0	0	27,301	28,474	1,173	86.9%	87.0%	0.1%	90,947	89,937	▲ 1,010
4 (公財)しまね自然と環境財団	40,566	38,881	▲ 1,685	4,032	649	▲ 3,383	0	0	0	44,598	39,530	▲ 5,068	78.8%	79.4%	0.6%	276,048	283,302	7,254
5 (公財)しまね文化振興財団	0	0	0	55,355	54,642	▲ 713	0	0	0	55,355	54,642	▲ 713	68.5%	74.2%	5.7%	612,104	634,410	22,306
6 (公財)しまね国際センター	0	0	0	31,124	46,787	15,663	0	0	0	31,124	46,787	15,663	41.2%	52.0%	10.8%	0	0	0
7 (公財)島根県障害者スポーツ協会	0	0	0	36,666	36,088	▲ 578	0	0	0	36,666	36,088	▲ 578	84.1%	83.5%	▲ 0.6%	0	0	0
8 (公財)島根県みどりの担い手育成基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
9 (公社)島根県林業公社	467,844	303,687	▲ 164,157	18,989	34,235	15,246	850,000	830,000	▲ 20,000	1,336,833	1,167,922	▲ 168,911	61.5%	58.0%	▲ 3.5%	0	0	0
10 (一財)くにびきメッセ	50,210	43,747	▲ 6,463	0	0	0	0	0	0	50,210	43,747	▲ 6,463	16.1%	13.9%	▲ 2.2%	0	0	0
11 (公財)しまね産業振興財団	543,626	530,799	▲ 12,827	21,637	12,252	▲ 9,385	59,725	79,500	19,775	624,988	622,551	▲ 2,437	65.4%	64.4%	▲ 1.0%	230,430	240,327	9,897
12 [特]島根県土地開発公社	0	33,530	33,530	104,601	67,567	▲ 37,034	0	0	0	104,601	101,097	▲ 3,504	8.1%	10.4%	2.3%	0	0	0
13 [特]島根県住宅供給公社	0	0	0	423,354	407,264	▲ 16,090	0	0	0	423,354	407,264	▲ 16,090	23.3%	24.4%	1.1%	0	0	0
14 (公財)島根県建設技術センター	0	4,633	4,633	37,396	42,802	5,406	0	0	0	37,396	47,435	10,039	36.8%	43.2%	6.4%	0	0	0
15 (公財)島根県暴力追放県民センター	0	0	0	6,028	6,283	255	0	0	0	6,028	6,283	255	34.0%	35.1%	1.1%	0	0	0
16 50%未満 1 (公財)島根県環境管理センター	254,825	211,800	▲ 43,025	0	0	0	0	0	0	254,825	211,800	▲ 43,025	21.2%	17.9%	▲ 3.3%	0	0	0
17 2 (公財)しまね農業振興公社	162,794	186,929	24,135	3,765	4,160	395	0	0	0	166,559	191,089	24,530	30.1%	36.0%	5.9%	0	0	0
合計	1,986,041	1,888,745	▲ 97,296	913,208	875,977	▲ 37,231	909,725	909,500	▲ 225	3,808,974	3,674,222	▲ 134,752				1,397,360	1,439,925	42,565
増加計			130,861			47,463			19,775			112,037						43,575
減少計			▲ 228,157			▲ 84,694			▲ 20,000			▲ 246,789						▲ 1,010

※県への財政的依存率は、県からの補助金・負担金、委託料、借入金の合計額を経常収益又は収入総額で除した率

総合評価結果一覧表(令和元年度決算)

1	(公財)しまね海洋館	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県評価	A	A	B	B
1	<p>令和元年度の入館者数は、対前年度比103.7%、12,366人の増となったが、3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で各種イベントを休止したことで目標数に達しなかった。</p> <p>他の水族館との競争が激化する中で、入館者数の増加を図るため、短期・中長期的な魅力アップ方策の検討・実施、インバウンド対策やPR活動の強化など集客対策を進めるとともに、計画的な施設の修繕・改修、備品や医療機器等の更新を行っていく必要がある。</p>					
2	(公財)ふるさと島根定住財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	B
		県評価	A	A	A	B
2	<p>全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた当該法人は県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。また、島根創生計画においても、定住施策は「人口減少に打ち勝つための総合戦略」に位置づけられており、その実行部隊としての当法人の役割は今後とも大きい。</p> <p>財団事業の実績は順調に推移しているが、県全体の移住者数は大きく減少するなど、これまでとは情勢が変化してきている。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、都市部から地方への回帰の流れが大きくなることも考えられる。こうした状況下において、今後、多くのノウハウやスキルを蓄積した財団が中心となって取組を強化していくことが必要であり、財団の担う役割はより一層重要なものになると考えている。</p> <p>既存事業の内容や実施手法の見直しを図るとともに、今後の定住施策において財団が担うべき役割を明確にし、そのために必要な事業構築および組織強化を進めていく。</p>					
3	(公財)しまね女性センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	B
		県評価	A	A	A	B
3	<p>当該団体は、男女共同参画に関する専門的知識と県民との幅広いネットワークを強みとして、県内全域をカバーできる唯一の団体として、県と一体となって男女共同参画に係る啓発普及等に取り組んでいる。</p> <p>財政的には、県が委託している男女共同参画についての理解促進事業や人材育成事業、公の施設の指定管理業務が、財団業務の大部分を占めるため、結果として県への財政依存度が高くなっている。</p> <p>平成17年度以降、センター管理運営事業における経費節減や宿泊部門運営事業における経営改善に取り組んでいることは評価できる。新型コロナウイルス感染症対策を実施し、安全安心な環境を施設利用者に提供できるよう対応した上で、ホームページやフェイスブック等を活用した施設のPRをさらに積極的に行い、利用者及び収益の増加につながるよう期待する。</p> <p>組織運営については、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、働きやすい職場環境の確保や職員の処遇改善に取り組んでいる点は評価できる。今後は、職員の育成を視野に入れた組織強化に向けた取組が求められている。また、専門性を活かして、市町村や地域、大学、企業など多方面のニーズに応じた事業を展開することが求められており、より自主的な運営を期待する。</p> <p>今後も、持続性のある事業展開、財団運営について検討していく必要がある。</p>					
4	(公財)しまね自然と環境財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県評価	A	A	A	A
4	<p>当該財団の前身は、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。</p> <p>創意工夫を凝らした企画展などの開催により誘客を図るなど、これまでの財団の努力は評価でき、平成27年度から引き続き第3期指定管理者に指定された。なお、大田市からも、北の原キャンプ場の指定管理者として指定され、適切な管理運営を行っている。</p> <p>近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後は島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに広がることを期待する。また、三瓶自然館や三瓶小豆原理没林公園等への誘客に向けた新たな取組と、三瓶地域の中核施設として、地域と連携したインバウンド対応やさらなる魅力向上による観光振興への寄与にも期待したい。</p>					

県出資比率50%以上

5

(公財)しまね文化振興財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	A	A	A	A

5 当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待されている。

平成17年度から2期10年間の指定管理業務の成果を踏まえ、平成27年度から8年間、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)の指定管理を受託しているが、効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るためには、組織内の業務の効率化、ルール等の確立・継承を図り、これまで蓄積したノウハウ、専門性、ネットワークを活かした積極的な取組を進めていく必要がある。

また、公益財団法人として社会的信用力を強化するとともに、各種助成金など外部資金の積極的な活用等を図り、団体運営のさらなる自立・安定を目指した運営が求められる。

6

(公財)しまね国際センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	A	A	A	A

6 外国人住民支援という限られた分野であるものの、行政では対応が困難な業務を担っていることから、当該法人は必要不可欠な団体である。

また、組織、財務内容とも大変効率的かつ安定的に運営がなされており、事業展開の内容と合わせ、高く評価できる。

外国人住民への支援ニーズが増大かつ多様化するとともに、多文化共生の地域づくりの推進が求められる中、その存在意義はますます高まるものと考ええる。

7

(公財)島根県障害者スポーツ協会	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	B	A	B	B

7 「島根県障がい者基本計画」では、スポーツ活動は、心身の発達や健康・体力の保持増進ばかりでなく、障がい者の自立と社会参加の促進を図るために大切なものであると位置づけている。また、「島根県スポーツ推進計画」では、障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進を行うこととしている。本団体は、障がい者スポーツ大会の企画から実施・運営を行う県内における中核的な団体である。また、県大会の開催や全国大会への選手派遣などの県委託事業のほか、自主事業である障がい者スポーツ活動支援助成などスポーツを通じた障がい者の社会参加推進に大きく貢献している。

現在は、障がい者スポーツのシンボルとなるトップアスリートの発掘・育成の取組を強化している。アスリートの発掘は、若年層の新規参加者増加や障がい者スポーツの裾野拡大にもつながると考えられるため、より一層の取組強化が期待される。

8

(公財)島根県みどりの担い手育成基金	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	B	B
	県評価	B	A	A	C

8 木材生産量の増加や、最近の就労環境を取り巻く情勢を踏まえた事業内容となっている。

基金運用益が見込めない中、運用基金取崩による事業実施であり、精査しながら事業を実施する必要がある。

自律的かつ主体的な運営は行われており良好であるが、専門的な分野の公益法人であることから、効果的な事業が実施できる体制をつくる必要がある。

9

(公社)島根県林業公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	B	D
	県評価	B	B	C	D

9 林業公社では、令和元年6月に「第5次島根県林業公社経営計画」を策定し、主伐やバイオマス利用による増収対策や借入金の利息軽減など、経営改善に向けた取組を実施している。
林業公社の分収林は、関係業界からは木材及び木質バイオマスの安定供給、地域社会からは生産活動による雇用創出など大きな期待が寄せられている。さらに、水源涵養や土砂流出防止などの国土保全、地球温暖化防止など公益的機能を確保する公的機関としての役割を果たしていくことが求められている。
県としては、第5次経営計画が着実に実行されるよう、林業公社と一体となって取り組むとともに、当該団体の果たす役割や県の支援について県民理解の醸成を図る必要がある。

10

(一財)くにびきメッセ	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	B
	県評価	A	A	A	B

10 コンベンションの開催は、観光関連産業など地域経済への波及効果が大きく、地域活性化の手段として極めて有効である。当該団体は、本県唯一のコンベンションビューローであり、持続的に観光客入込数、宿泊者数の増加をもたらすなど観光関連産業を中心とした本県の産業振興に重要な役割を果たしている。
R元年度のコンベンションの誘致、支援実績は国際大会17件を含む153件であり、新型コロナウイルス感染症の影響により14件のキャンセル等が発生したにも関わらず、H27年度以降150件を超える実績を維持し着実に成果を上げている。
当該団体は、産業交流会館の指定管理者に指定され、会館管理部門については、利用料金制による自立した管理運営が図られている。
一般財団法人への移行に伴い策定した公益目的支出に基づき、引き続き積極的にコンベンションビューロー事業を実施するとともに、きめ細やかなサービスの提供により会館利用の促進を図り、経営の安定化に努める必要がある。

11

(公財)しまね産業振興財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	A	A	A	B

11 県の産業振興施策の実施機関として、県内企業に対して経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っている。
これらの支援の結果、県内企業においては、経営面では成長産業への参入、競争力の強化に向けた課題の改善や経営マネジメント力の向上、技術面では技術の高度化や新製品の開発、生産性の向上等、技術力の強化に向けた取組の促進、販路の面では新たな商談の成立が図られるなど、県内企業の競争力の強化や県内産業の成長と発展に寄与している。
「しまねソフト研究開発センター(通称Itoc)」においては、新たな市場創出につながる先駆的研究開発及び成果の県内IT企業への技術移転・技術力強化等の取組が進められた。
今後とも、県の産業支援機関の中核的存在として、他の支援機関等との連携を強化し、その機能の拡充を図るとともに、競争的資金の継続的な獲得等により財源の多様化を図る必要がある。

12

〔特〕島根県土地開発公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	B	B	B	A

12 公共事業費の減少等により、平成10年度以降、ほぼ毎年損失を出していたが、退職者不補充、再雇用職員の採用、住宅供給公社との管理部門の統合並びに事務所移転等のコスト削減等、組織及び事業執行の効率化、経費の節減により経常収支を改善させ、平成21年度決算において経常利益が黒字転換して以来、11年連続で黒字で推移していることは評価できる。
益田拠点工業団地(益田市内)及びソフトビジネスパーク島根(松江市内)の両県営工業団地の整備については、県の産業振興施策により公社が土地造成事業として実施したものであるが、令和2年7月1日現在、益田拠点工業団地の分譲率はリースを含めて約39.4%、ソフトビジネスパーク島根のそれが約62%であるなど、分譲が完了するにはなお時間を要する状況にある。そのため、長期借入金の一部を土地開発基金から短期貸付するなど、利子抑制の措置を講じているが、引き続き企業誘致を強力に展開し、分譲を促進する必要がある。

13

〔特〕島根県住宅供給公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	A	A	A	A

13 住宅地分譲事業について、R1年度は、9区画の実績を上げ、R2年度は4区画を計画している。景気状況も踏まえ、今後も計画的な年度計画を実施していく必要がある。
また、管理受託住宅管理事業では、県営住宅を約5,000戸、市・町村住宅を約7,700戸管理しており、これらの窓口として管理を一元的・効率的に行い、県民サービスの向上へ貢献していく必要がある。
組織体制についても、管理受託案件の増加や、事業拡大に対応できる人員体制にしていく必要がある。

14

(公財)島根県建設技術センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	B	A	B	A

14 研修事業、工事受託事業など実施している事業は適切に実施されている。
一方、公共事業費が減少するなか、センターが実施する事業量の推移も不透明であり、今後も関係機関との密接な連絡や効率的な事業執行を行い、引き続き地方公共団体を支援する県内唯一の公的支援機関としての役割を果たしていくことが求められる。

15

(公財)島根県暴力追放県民センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	B
	県評価	A	A	B	B

15 暴追センターは、暴対法の規定に基づいて、暴力団員等による不当行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立されており、県公安委員会によって指定された県内唯一の暴力団等反社会的勢力と対峙できる民間団体であって、その事業活動は、全て同法に基づいて行われている。
全国的には六代目山口組、神戸山口組、絆會の三つの山口組による三つ巴の対立状態にあり、県内には依然として3団体、約80人の暴力団勢力があって、資金獲得活動の多様化や暴力団組織の不透明化が深刻な問題となっていることから、警察による暴力団犯罪の検挙と並行して、社会全体で暴力団を孤立させる体制づくりを推進することが求められている。
島根県暴力団排除条例の施行後は、同センター、県及び関係機関とが相互に連携して暴排活動を推進する枠組みがより明確となっており、警察が、行政機関や弁護士会、地域・職域暴排組織などとの連携を強化する上で、同センターの存在と活動はこれまで以上に重要性を増している。
さらに、暴対法の改正に伴い、平成26年7月、暴力団事務所の使用差止請求訴訟を地域住民から委託される適格センターとして認定され、必要な体制の整備及び経理的な基盤の確立がなされたものであって、今後、暴力団事務所の撤去に向けた県民のニーズに応えることが期待されている。
そのためには、潜在的な暴力団被害者を発掘する必要があり、暴力団相談の日の開設を継続的に行うことが必要である。
暴力団組織からの離脱支援等の活動については、島根県暴力団社会復帰対策協議会の会則を見直し、必要により臨時に連絡会を開催するよう会則を改正し、事務局として、同協議会の実効力の向上に努めている。
現在は、金利低迷の影響により、基本財産の運用収入だけでは同センターの事業を円滑に運営することは困難であり、寄附金や賛助会費の獲得拡大が不可欠な状況にあって、財政を安定的に確保していくためにも、より一層、県民に対して同センターの存在や活動内容を浸透させ、その存在感を広く定着させる対策が必要となっている。
そのため、今後とも、同センターの運営体制の充実強化と安定した財政基盤の確立、さらには地域・職域のニーズに応える諸事業の推進によって、県民の期待により一層応える団体の確立を図る必要がある。

16		(公財)島根県環境管理センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
県評価	A		A	A	B		
	1	<p>当該団体が運営する「クリーンパークいずも」は、県内で委託により最終処分(埋立て)される管理型産業廃棄物の7割近くを受入れ、県内の残容量全体の大半を占める重要な施設である。</p> <p>現在の処分場の一部(第1期工事)について、事業中途での法改正や法面の崩落等により事業費が増嵩し、県はセンターの経営安定化を図るため、現在、金融機関からの長期借入金の償還金に対して、元金の約1/2を補助している。</p> <p>平成29年4月に料金改定を行ったほか、中長期的な資金需要に対応するための基金を創設するなど、更なる経営の安定化に取り組んでいる。今後も中長期的な経営の安定を図るため、引き続き収支計画に見合った定期的な利用料金の見直しをしていくことが必要である。</p>					
17		(公財)しまね農業振興公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
県評価	A		B	B	B		
	2	<p>農地中間管理事業については、現地対応に係るニーズを捉え、令和元年度から現地相談員を1名増員して11名に体制強化し、事業実施にあたった点について評価できる。また、実績は目標未達であるものの、借入面積が平成30年度よりも増加し1,000haを超えた点については評価できる。</p> <p>一方で、今後は、農業委員会や土地改良事業など関連組織・関連事業との連携がより一層必要になってくること、賃料支払いをはじめとするルーティン業務の増大が見込まれることから、外部委託の推進等を通じた公社業務のスリム化について検討する必要がある。</p> <p>また、その他事業については、ほぼ目標どおりの実績が得られ、本県農業の発展に向けての担い手への支援で一定の成果が得られている。</p>					

県出資比率50%未満